

所有権解除手続きにあたり、下記の書類をご送付ください。

【 軽自動車 】

ご用意いただく書類

1. 自動車検査証原本 ・自動車検査証記録事項
車検証を紛失された場合は、管轄の軽自動車検査協会にて再発行を受けて下さい。
2. 今年度の自動車税の納税確認が出来る書類の写し(納税証明書の写しなど)
身障者減免を受けているお客様は、管轄の市町村税務課にて証明書の発行をお願いいたします。

〔 念書での対応 〕
4月1日～納税義務期間までは、前年度の「納税証明書の写し」などと今年度の納税に関する「念書」にて対応いたします。
納税義務期間を過ぎている場合は、自動車税納付後の対応とさせて頂いております。
3. 申請依頼書
所有者、使用者欄に押印願います。
※車検証上の使用者氏名または名称・住所に変更がある場合は、別途手数料及び書類が必要となりますのでお問い合わせをお願いします。
4. クレジット終了のお知らせ
ご不明の場合は、ご利用頂いたファイナンス会社よりお取り寄せ頂くか、
「クレジットの残債確認について」をご参照ください。
5. その他
車検証上の使用者の方がお亡くなりになっている場合は、別途手数料及び書類が必要となります。
また、特殊な場合は別途手数料及び書類を申し受ける場合がございます。
ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

＜書類の送付先＞

〒261-0002

千葉県美浜区新港179

千葉三菱コルト自動車販売 株式会社

業務課 所有権解除担当 宛

＜お問い合わせ＞

・書類の確認について TEL 043-246-5814(業務課)

・残債の確認について TEL 043-246-5813(経理課)